

笠間市における中学校体育 武道「合気道」導入に向けて



笠間市教育委員会

茨城県笠間市の岩間地区は、合気道の開祖植芝盛平が野外道場を設置し、合気道普及の礎となる指導者の育成につとめられた場所である。「合気神社」が建立されており「合気道の聖地」として知られている。毎年春には例大祭があり、多くの合気道関係者が参拝に訪れ、道主の演武が奉納される。神社に隣接している場所に、合気道を運営している財団法人合気会の「茨城支部道場」があり、日々稽古が行われている。また、地域の少年団活動など合気道の普及発展に向けた取組も行われている。笠間市では、郷土ゆかりの武道「合気道」に着目し、中学校体育の武道に「合気道」を導入するための取組を始めた。計画・実践する上では、稲垣繁實・茨城支部道場指導部師範や平澤憲次・全国高等学校合気道連盟会長（笠間市教育委員会教育委員）をはじめ、地域の合気道関係者の協力を得ながら進めている。

1 学習指導要領における武道と「合気道」

笠間市内の中学校（7校）では、これまで学習指導要領のもとに「ダンス」との種目選択において「柔道」に取り組んできた。

中学校学習指導要領解説保健体育編（P99）における武道領域の内容の取扱いでは、「柔道、剣道又は相撲のうちから1種目を選

択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、なぎなたなどのその他の武道についても履修させることができること。（中略）原則として、その他の武道は、示された各運動種目に加えて履修させることとし、地域や学校の特別の事情がある場合には、替えて履修させることもできることとする」と示されている。

笠間市では、武道指導の現状や地域の実態・運動の特性をふまえ、以下のようなことから中学校体育



合気神社石碑

に「合気道」導入を考えた。

- ・合気道の目標は、稽古を通して互いに切磋琢磨（せつさくま）して自分を高めていくことにある。礼法が重視され、「相手を尊重」することを学ぶことができる。

- ・対人動作（一対一）が基本であり、基本技能を身に付けていく段階において、お互いに教え合いながら技能の上達を確認できる。

- ・基本動作や姿勢を身に付ける（体さばきや呼吸法など）ことによって、無駄な力を使わなくても相手を崩す（投げる）ことができ、

体力や運動能力の差に関係がなく取り組みやすい。また、女子生徒にも興味をもたせやすい。

- ・笠間市の郷土理解の観点から、生徒に興味関心をもたせることができる。
- ・地元「茨城支部道場」の指導部

より、指導者講習会や中学校体育の授業に協力を得ることができ

- ・道着を着用しなくても取り組むことができ、広い場所がなくても工夫次第で学習を進めることができる。

2 「合気道」の授業 計画から実践へ 笠間市立稲田中学校第1学年の取組

本市の中学校体育担当教諭に「合気道」経験者や指導経験者はいない。そこで、教育委員会主催

で、講師を茨城支部道場指導部に依頼して、教員を対象に指導者講習会を実施した（平成21年度、平成22年度夏季休業中に開催）。

また、新潟県加茂市の中学校体育における「合気道」授業を視察し、笠間市立稲田中学校第1学年（男子24名・女子21名）で試行的に取り組むことにした（平成22年度3学期実施）。

（1）体育担当教諭と外部指導者の役割

授業を体育担当教諭が進めることができるようになることをねら



合気神社と植芝盛平翁像



教員を対象とした指導者講習会（小学校教員も参加）

年生の計画である。茨城支部道場の指導部の皆様から数多くの指導や助言をいただき、教育委員会指導主事と体育担当教諭が、生徒の実態を考慮し、授業で取り扱う「基本動作や基本となる技」や「授業の進め方」の計画を立てた。

Ⅱ 授業の進め方（基本）Ⅱ

- ・準備運動～受け身（体育担当教諭）
- ・基本動作（構え・呼吸法・体の変更）、諸手取り呼吸投げは毎回行う。
- ・技能面の全体への説明は外部指導者が担当する（技については表1参照）。

③ 外部指導者との連絡・調整

稲田中学校1学年（男子24名・女子21名）2クラスが合同で体育の授業ができるよう時間割を工夫した。外部指導者が1回の来校時に午後2時間連続で授業を計画し、外部指導者からの指導効果を高められるようにした。外部指導者の方は仕事との調整が必要であり、今回は4回の指導で7時間を



「諸手取り呼吸投げ」の説明からグループ個人練習へ



全員正座して「合気道」に取り組む心構えについての話を聞く

る50畳と近隣中学校より借用した武道マット約50畳分を体育館に設置した。準備と片付けも大切な指導内容であるので、グループごとに役割を与え短時間でできるようにした。

② 外部指導者の役割（茨城支部道場指導部に依頼）

演武の実演により生徒の興味・関心が高まった。また、生徒が学習する「基本動作や基本となる技」の実技指導をしていただいた（体育担当教諭も共に学ぶ）。支部道場指導部と道場の内弟子の皆様など多いときには10名以上の協力を得ることができ、1グループに1人の指導者が付き、個別指導の時間が確保できた。

③ 技の習得のための説明と活動時間の確保

学習として取り扱った内容は表1のとおりであるが、生徒たちにとっては、はじめての経験であり、丁寧な説明が必要となり、時間がかかった。練習などの活動時間を確保するために、外部指導者と打

表1（単元の学習計画）10時間

時間	主な学習内容	外部指導
1	オリエンテーション（ビデオ鑑賞・学習の進め方等）	
2	合気道について（心構え・礼法） 演武見学 基本動作（構え方） 受け身（後方・前方・後方回転・前方回転）	外部指導① （2時間）
3	基本動作（構え・呼吸法・体の変更） 諸手取り呼吸投げ 固め技：片手取り第1教	
4	準備運動～受け身 基本動作（構え・呼吸法・体の変更）・諸手取り呼吸投げ 固め技：片手取り第1教	外部指導② （2時間）
5	固め技：片手取り第2教 投げ技：正面打ち四方投げ	
6	準備運動～受け身 基本動作（構え・呼吸法・体の変更）・諸手取り呼吸投げ 投げ技：正面打ち四方投げ 投げ技：胸取り・突き小手返し	外部指導③ （1時間）
7	準備運動～受け身 基本動作（構え・呼吸法・体の変更）・諸手取り呼吸投げ 投げ技：胸取り・突き小手返し	外部指導④ （2時間）
8	投げ技：胸取り・突き小手返し 投げ技：正面打ち入り身投げ 演武見学	
9	準備運動～受け身 基本動作（構え・呼吸法・体の変更）・諸手取り呼吸投げ ・今までの練習した技の発表（一連の動作の動きを意識して）	
10	準備運動～受け身 ・今までの練習した技の発表（一連の動作の動きを意識して）	

い、体育担当（稲田中は体育担当教諭は1名）に教育委員会指導主事（保健体育免許保有者）が授業へ協力者として参加した。生徒への学習の指示は普段の授業を指導している体育担当教諭が行った。

外部指導者として、茨城支部道場指導部に協力を依頼した。技能面についてはもとより、礼法や合気道に取り組む心構えなども指導してもらったこととした。また、興味・関心を高めるために「演武」を実演していただいた。

（2）単元指導計画（10時間取扱）（表1参照）

① 学習のねらい（特に大切に指導したこと）

- ・相手を尊重し、意欲的に対人稽古に取り組む。
- ・伝統的な行動（礼法）を守る。
- ・基本動作（構え・体さばき）や基本となる技（受け身も含む）を身に付ける。

② 「基本動作や基本となる技」と授業の進め方

はじめて武道を経験する中学1



教育委員会のあった庁舎

余震は続いていたが、4月になり少しずつ落ち着きを取り戻し、改めて「まとめと見直し」の整理に取りかかることができた。

日々稽古が行われていた「茨城支部道場」は屋根瓦が落下し、大きな被害を受けた。現在、稽古は合気神社の拝殿で行われている。



大きな被害を受けた茨城支部道場



道場内



散乱する屋根瓦

4

震度6強に見舞われた笠間市

3月11日の大地震では、笠間市は震度6強を観測した。学校と教育委員会では、3月上旬に終えた合気道の授業の「まとめと次年度への見直し」を考えていた矢先の出来事であった。

笠間市内は道路や建物に被害を

受け、さらにライフラインも停止、多くの住民が避難所生活を強いられた。写真のように、教育委員会のあった庁舎も大きな被害を受けた。授業を行った稲田中体育館の天井は落下し使用できなくなり、授業で使用した武道マットは避難所の畳として利用された。

余震は続いていたが、

4月になり少しずつ落

ち着きを取り戻し、改

めて「まとめと見直し」

の整理に取りかかるこ

とができた。

日々稽古が行われて

いた「茨城支部道場」は

屋根瓦が落下し、大き

な被害を受けた。現在、

稽古は合気神社の拝殿

3

今後に向けて

合せをしており、1時間の指導の流れの確認や全体への指導は、体育担当教諭と教育委員会指導主事が行った。



授業の様子（外部指導者からの指導）

（1）指導力の育成

授業では、担当教諭が自信をもつて指導できるようにすることが重要である。教育委員会主催の指導者講習会は今後も実施する計画ではあるが、それだけでは不十分である。指導計画に基づいた指導マニュアルや映像資料の作成など、教育委員会としても支援体制づくりが必要となる。

（2）単元指導計画の作成

単元指導計画は、学校の規模や



施設・設備、生徒の実態によっても変わる。合気道の技には、同じ技でもお互いの構え方（相半身や逆半身）や腕のつかみ方等によって多様なさばき方がある。生徒にとってわかりやすく興味・関心を高めていくためにも、どのような技をどの程度指導していけばよいのか、見直し、改善していく必要がある。

また、外部指導者の参加状況によっても授業の進め方や指導内容

などを柔軟に変更する必要がある。

（3）外部指導者との協力体制づくり

生徒に本物に触れさせ興味・関心を高めることや技能の向上のためにも、外部指導者は必要である。しかし、毎回の授業に外部指導者を依頼するのは不可能であり、連絡方法や依頼の簡素化、複数校で必要になった場合の調整など、課題もある。外部指導者との協力体制について明確にしておく必要がある。

平成24年度の武道完全実施へ向け、笠間市内全中学校で「合気道」を実践していくにはまだまだ課題がある。教育委員会としても、地域の組織や外部指導者との連携を図り、学校への支援体制づくりを進めながら、地域の特徴ある武道「合気道」の中学校体育授業への導入に向けて取り組んでいきたい。